

真室川町狩猟者確保対策事業補助金のお知らせ

全国的にクマやイノシシによる被害が増加しているなか、町の「有害鳥獣駆除体制」と「農作物被害の防除体制」を強化し、人畜被害の防止や農作物被害の軽減を図るため、新たに狩猟者となる方を支援をします。

補助対象事業

○狩猟免許取得・更新支援事業(全額補助)

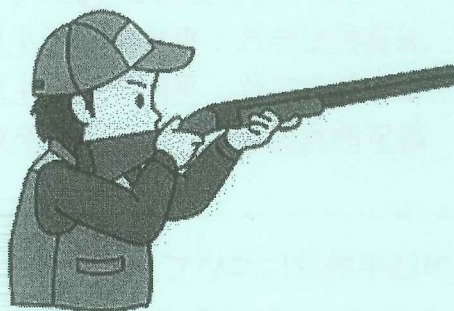
- ①狩猟免許取得・更新に要する狩猟免許講習会受講料
- ②狩猟免許試験手数料
- ③医師の診断書料

○狩猟者登録支援事業(全額補助)

- ①狩猟者登録に要する経費

○銃所持許可取得・更新支援事業(全額補助)

- ①各種講習会受講手数料
- ②鉄砲所持許可申請等各種手数料
- ③医師の診断書料



○猟銃・銃保管庫等購入支援事業

- ①猟銃(空気銃を除く)及びガンロッカー等の購入費用
(詳しくはお問合せください。)

対象者

次のすべてに該当する方

- ・町内に住所を有する方
- ・山形県猟友会及び真室川町鳥獣被害対策実施隊に加入している方又は新たに加入することを確約する方
- ・実施隊員を5年以上継続して積極的に行うことを確約する方
- ・補助金の交付申請時に70歳以下の方

その他

すでに実施隊員として活動している方は狩猟免許の更新や銃所持許可の更新に係る費用を支援します。

◎問合せ・申し込み先

真室川町役場 農林課農林整備係 TEL 0233-62-2052 (農林課直通)

～裏面もご覧ください～